



夏休みの生活

令和 7年 7月18日
鎌ヶ谷市立東部小学校

子ども達が、待ちに待った楽しい夏休みがやって来ました。子ども達に、安全安心で楽しい夏休みを過ごしてほしいと切に願います。

子ども達の命と安全を守るため、お子様も含めご家庭でもご確認していただきたいことを記しました。お子様と危険予知なども含め、ご確認をよろしくお願いいたします。

1. 生活について

- (1) 午後6時の放送には、帰宅できるようにする。
- (2) ひとり歩きは、できるだけしないようにする。
- (3) 人気のない、危険な場所には行かないようにする。
- (4) 夜は、大人と一緒に外出する。
- (5) 外出するときは、「いつ」「だれと」「どこへ」「何をしに」「いつ帰る」を家の人へ伝えるようにする。



2. 健康について

- (1) 規則正しい生活を送り、手洗い・うがいなどを習慣付ける。
- (2) 治療勧告をされた場合は、早めに治療する。

3. 交通事故防止について

〈自転車の使用〉

- (1) 交通規則を守って自転車に乗るようにする。
- (2) 低学年は、自転車はなるべく家の人と一緒に乗るようにする。
中・高学年は、自転車は家の人とよく相談して乗るようにする。
木下街道では、できるだけ自転車から降りて、押して歩くようにする。
- (3) 交差点では、必ず一旦停止して、右、左、右を確認し、横断歩道は、押して渡るようにする。
- (4) 家の人と点検・整備をする。(ヘルメットの着用、ブレーキ、反射テープ、ベル、サドルの調整など)
- (5) ヘルメットを着用して、自転車に乗るようにする。



〈歩行・遊び〉

- (1) ローラースケート・スケートボード・キックボードなどは、路上や駐車場では絶対にしないようにする。(これらの公道での使用は道路交通法で禁止されています。)
- (2) 横断歩道のあるところでは、必ず横断歩道を渡るようにする。
- (3) 横断するときは、右、左、右を確認してから渡るようにする。
- (4) 駐車中の車の前後から飛び出さないようにする。



〈踏切〉

- (1) 踏切では止まって、左右の安全を確認する。
- (2) 踏切や線路内では、絶対に遊んではいけません。

4. 遊び等における事故防止について

- (1) 危険な遊び場、遊水池、土・岩石・砂利採取場などでは遊ばないようにする。
- (2) プールや海などへは、家の人などの大人と一緒にいくようにする。
- (3) ガス銃・エアガンなど危険な遊びはしない。



5. 問題行動の防止について

- (1) 飲食店・映画館・コンサート場・デパート・大型スーパーなどへは、大人と一緒にいくようにする。
- (2) お金の貸し借りやおごったり、おごられたりしない。お金の使い方に十分気をつける。
- (3) 校庭の使い方のマナーを守るとともに、公園等で食べ歩きをしないようにする。
- (4) 学区外へは、子どもだけでは行かないようにする。

6. 不審者対応について

- (1) 合い言葉『いかのおすし』を、いつも頭の中で意識できるようにする。
「いか」－「知らない人には、ついていかない！」
「の」－「知らない人の車などに、のらない！」
「お」－「危ないと思ったら、おお声を出す！」
「す」－「その場から、すぐ逃げる！」
「し」－「大人の人に、しらせる！」



7. その他

- (1) おかしい電話がかかってきたら、児童だけでは受け答えをさせないようにする。そして、直ぐに110番や交番への連絡をとる。
- (2) 事故や事件、緊急事態が発生したときは、すぐに警察に連絡する。その後、学校に連絡する。
(8/12～15までは学校閉庁日のため、学校に連絡はつきません。この期間は鎌ヶ谷市教育委員会へご連絡ください。)
- (3) 子ども110番の家を、家庭で確認する。
- (4) インターネットや携帯電話などを使う時は、家の人と相談してから使うようにする。
- (5) 携帯電話やパソコンによる有害サイトへのアクセスや見知らぬ人との通信などは、絶対にしないことを家族でよく話し合う。

※ 携帯電話等に関わるトラブルが増えています。使用上の留意点、家庭内での約束など、夏休みに入る前にもう一度話し合ってください。誹謗・中傷を根源とする被害など社会問題となっています。有害なサイトに接続できないよう、フィルタリングサービスを利用するなどの対応をお願いします。

※ 東部小学校	TEL 047 (443) 2070
※ 鎌ヶ谷市青少年センター	TEL 047 (445) 4393
※ 鎌ヶ谷警察署	TEL 047 (444) 0110
※ 鎌ヶ谷市教育委員会	TEL 047 (445) 1141(代表)

